

広報 ならは

号外
第9号
2012.3.1



『ならは雪まつり』が開催されました!!

2月11日、震災から11か月となるこの日、会津美里町の宮里応急仮設住宅の西側広場において『ならは雪まつり』が開催されました。

当日は、子供からお年寄りまでたくさんの町民の皆さんが参加し、朝から慣れない雪に手こずりながらも大きなカマクラを造り、ソリ遊びや餅つきなどを楽しみました。

夕暮れになると、東京の企業のボランティアによる呼びかけで集まった、約1万本のキャンドルに明かりを灯すと、昼間とは一変し、幻想的な風景が広がり、参加した皆さんの目を楽しませていました。

浜通りに住んでいた榊葉の町民が、自分たちの力で「ならは雪まつり」を開催するということは、誰もが夢にも思っていなかった事ではないでしょうか。

今、この余儀なくされている辛い避難生活の中ではありますが、キャンドルのような小さな小さな光も、たくさんのキャンドルが集まれば明るい灯火となり、みんなの心に“希望のあかり”となってくれることを願っております。



『節分防災豆まき会』

～作町一丁目応急仮設住宅～

2月3日の節分の日、いわき市立すずかけ幼稚園のこどもたちが仮設住宅を訪れ、仮設住宅のみなさんと豆まきを楽しみました。参加したみなさんは園児と一緒に「鬼は外! 福は内!」と大きな声で豆まきをし、園児からメッセージ入りの福豆を一人ひとり手渡され、感激している様子でした。

終了後、平消防署員による住宅防火指導がありました。



『“千羽鶴”ありがとうございました!!』

～上荒川応急仮設住宅～

2月8日、平幼稚園のこどもたちが仮設住宅を訪れ、園児と保護者のみなさんと折っていただいた千羽鶴を持参し渡していただきました。また仮設のみなさんと歌を歌ったりして交流を楽しみ、笑顔が絶えないひと時を過ごすことができました。



『ならはスポーツクラブ』一部再開のお知らせ

一心も体も
リフレッシュしましょう!～

長らく避難生活を乗り切るためには、なんといっても健康ですね!号外第8号でもお知らせしましたが、下記の教室を開催いたします。

軽登山

日 時:4月14日(土)
場 所:筑波山(茨城県)
参加費:1,000円(保険代含む)
募集人数:29名

ウォーキング教室

日 時:4月26日(木)
場 所:夏井川千本桜周辺
参加費:1,000円(保険代含む)
募集人数:29名

ルディックウォーキング

日 時:4月9日(月)より毎週月曜日開催
集合時間:午前10時
集合場所:いわき公園 第8仮設駐車場(旗をたてておきます)
＜※用具はお貸しします＞

◇いずれも申し込み期間は4月2日(月)～4月7日(土) (号外第8号では4月1日～とお知らせしましたが、日曜日のため4月2日に訂正)

※4月2日より、谷川瀬分室1F(月～金 9:00～17:00)に事務局を開設予定。

■申し込み・問い合わせ先 090-6221-7376(遠藤) 090-7060-8250(森)

●双葉消防本部からのお知らせ●

春季全国火災予防運動 3月1日～3月7日

●全国統一防火標語●

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

火災は一人一人の心がけと、家族・ご近所の協力体制が必要となります。

日ごろから、万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

■問い合わせ先 双葉消防本部 ☎0240-25-8523
富岡消防署 ☎0240-25-2119

【榊葉町関係連絡先一覧】

榊葉町災害対策本部

〈いわき出張所(いわき明星大学学生会館内)〉
〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
☎0246-46-2551
0120-562-171
FAX 0246-46-2553
E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp

〈会津美里出張所〉
〒969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道上1
☎0242-56-2155 FAX 0242-56-2188
E-mail naraha.town@gmail.com

◎各出張所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日
【日直により対応/8:30～17:15】

子育て支援のお知らせ

※子育てひろば※

親子で一緒に遊んだり、子ども同士の交流など、育児に関する情報の交換やコミュニケーションが図られます。お気軽にご利用ください。
☆2月より 月曜日～金曜日 9:30～11:30
※上記時間以外に利用希望の時はご連絡ください。

※一時保育※

急な用事やリフレッシュなどの時にお子さんを預かります。

☆月曜日～金曜日 9:00～17:00

☆1歳～就学前のお子さん

☆事前に予約が必要です。

※上記内容以外に利用希望の時はご相談ください。

※育児相談※

随時行っております。

☆9:00～17:00

■申込み・問い合わせ先 いわき出張所 ☎0246-46-2551

「ホテル中の湯」閉鎖のお知らせ

避難所である「ホテル中の湯」については、平成24年3月末で終了することから、3月24日閉鎖となりましたので、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 榊葉町災害対策本部 ☎0246-46-2551

《 榊葉町からの各種業務のお知らせ 》

応急仮設住宅（第3期）・雇用促進住宅入居申込について

榊葉町では、被災者の一時的な居住の安定を図るために応急仮設住宅の募集を行ってきましたが、就労、就学の面や、現在避難されている環境の面からも仮設住宅への入居の要望が多数寄せられております。そういった皆様方の要望にお応えするため、建設が完了している応急仮設住宅（現在の空住宅）及び新規に建設中の仮設住宅、雇用促進住宅について入居の募集を行いますので、ご希望の方は、同封した募集要領のとおりお申し込み下さい。

第3期募集の入居決定については、申込者が多数の場合、申込者参加のもと抽選を行っていただきます。遠方より抽選においでになれない方については、町が代理で抽選に参加いたしますのでご了承願います。

尚、今後の仮設住宅建設用地確保の面から、候補地決定に苦慮してきており、今回の募集が最終となりますのでご理解願います。

◆入居申込方法 応急仮設住宅・雇用促進住宅に入居を希望される方は、
「榊葉町応急仮設住宅等第3期入居申請書」を受付窓口へ提出してください。

※FAX、郵送での申請も可能です。

※Eメール、電話での受け付けは出来ませんのでご了承願います。

◆受付期間 **平成24年3月5日（月）から3月13日（火）まで**

平日（月～金）8:30から17:15まで

（郵送については当日消印有効）

■受付・問合せ窓口（土、日、祝日は除く）

○榊葉町いわき出張所

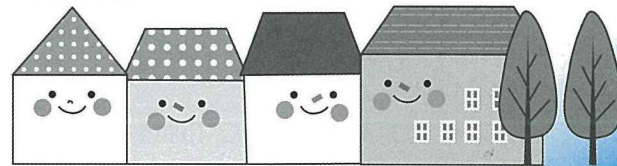
福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1 いわき明星大学 大会館内

☎0120-562-171 FAX0246-46-2553

○榊葉町会津美里出張所

福島県大沼郡会津美里町字本郷道上1

☎0242-56-2155 FAX0242-56-2188



福島県借上げ住宅契約切り替え等について

福島県内の借上げ住宅については、入居後1年目の仮設住宅等使用期間延長申請書の提出は不要になりましたのでお知らせいたします。

なお、契約の終了時期が平成26年3月31日までとなっています。期間終了前に退去される場合や契約内容に変更があった場合は、町の窓口へ所定の様式により届け出をお願いします。

※各様式等については、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

○**浜通り地区の住宅に入居されている方**

榊葉町いわき出張所 一時提供住宅担当

☎0246-46-2551

FAX0246-46-2553

E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp

○**中通り・会津地区の住宅に入居されている方**

榊葉町会津美里出張所 一時提供住宅担当

☎0242-56-2155

FAX0242-56-2188

E-mail naraha.town@gmail.com

放射線測定にかかる計算方式について

榊葉町における環境放射線測定に伴う計算方式については、原子力委員会が試算した際の推計方法である屋外滞在8時間と屋内滞在16時間における木造家屋の低減効果0.4を考慮して推計する方法を採用しています。



【年間積算線量計算方式】

例) 12月測定時の北地区1m平均値0.99μSv/hの場合

1日当りの積算線量

$0.99\mu\text{Sv/h} \times 8\text{時間(屋外)} + 0.99\mu\text{Sv/h} \times 16\text{時間} \times 0.4\text{(屋内)}$
積算線量: $6.34\mu\text{Sv}$ = **14.26μSv**

1年当りの積算線量

$14.26\mu\text{Sv} \times 365\text{日}$
= $5,204.90\mu\text{Sv}$ = **年間5.20mSv**

■問い合わせ先

榊葉町いわき出張所 ☎0246-46-2551

震災から一年を迎えて

早いもので、大震災から一年が経ちます。

震災により犠牲になられた方、及びその後、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。また、着の身着のまま避難を余儀なくされた町民の皆さまは、この間、筆舌に尽くせないほどのご苦労の連続であったことと思います。改めて心よりお見舞い申し上げます。

昨年の3月11日・午後2時46分に発生した巨大地震の影響により、これまでは予想もし得ない事態に次々に見舞われ、我々そして榊葉町がどうなってしまうのか、不安な日々が続き、先の見えない状況の中、主を失った家屋や事業所あるいは荒れた農地などを思うにつけ、とにかく事態がこれ以上悪化しないよう、ただただ事故収束を願うばかりでありました。

その後、現在こうして、発災後一年を迎えられましたのも、会津美里町、いわき市をはじめ国内外の多くの皆さまからのご支援、並びに町民の皆さまの不屈の精神によるものと深く感銘を受けております。またこのご支援に応えるためにも、この先、我々はしっかりと歩み続けなければならないと強く思うところであります。

現在、榊葉町はそのほとんどが警戒区域となっており、立ち入りが制限されております。しかし、昨年末には様々なご意見はありますが、原発事故収束のステップ2の完了という、ひとつの通過点を過ぎ、間もなく区域の見直しという新たな局面を迎えようとしております。町では、本年1月に「復興ビジョン」の策定を終え、これを骨格とし、より具体的な事業・施策を実施するための「榊葉町復興計画」の取りまとめ作業を進めております。

上・下水道、道路などのインフラの復旧にはじまり、瓦礫処分、除染、津波被災地区の移転、教育、医療、雇用など、多くの課題が我々の前に立ちはだかつておりますが、ふるさと榊葉町に人々の日々の営みが復活することを信じ、進んでまいります。

全国の皆さんが被災地のことを注目していることと思います。全国の皆さんからこれまで受けた多くのご支援に応えるためにも、困難な中から立ち上がる榊葉町の姿をご覧いただけるよう、ともに手を携えて歩んで行きましょう。

榊葉町長 草野 孝

東日本大震災の津波浸水区域における建築行為（新築・増築）の自粛について（協力依頼）

東日本大震災による大津波は、町沿岸地域に壊滅的な被害をもたらしました。

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

町では、津波被災者の方々と意見交換会を行い住まいと暮らしの再建に向けた総合的な支援に取り組んでいるところです。

現時点では津波浸水区域に対し、法に基づく建築制限は行っておりませんが、沿岸部では防潮堤などが損壊しており、台風、高潮等による二次災害の危険性が非常に高くなっております。

今後、国による警戒区域の見直しが実施されることとなりますが、被災地区ごとの復興計画の方向性が決定し、災害危険区域（建築制限する区域）を指定するまでの間、被災した建物の応急的な修繕を除き、津波浸水区域内での建築行為（新築、増築）を自粛するようご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先 いわき出張所 建設課 ☎0246-46-2551

《 榎葉町からの各種業務のお知らせ 》

榎葉町長選挙・榎葉町議会議員補欠選挙

投票日 **4月15日(日)**

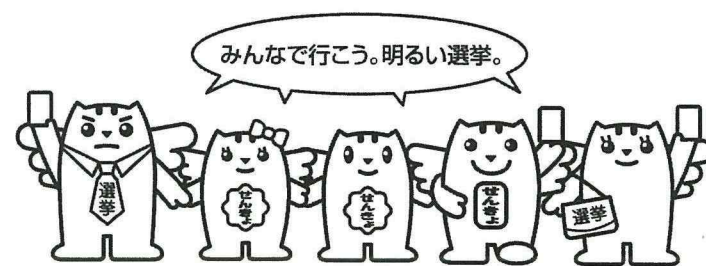
任期満了に伴う榎葉町長選挙及び欠員が生じていることによる榎葉町議会議員補欠選挙は、4月5日告示、4月15日投票日として執行されます。

今回の選挙は私たち有権者にとって最も身近な選挙であり、「榎葉町復興」を進めていく上で、そのかじ取り役を選ぶ大切な選挙でもあります。

榎葉町内で投票することができず、ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆選挙までの日程

3月23日(金) 選挙の案内や不在者投票請求書等を発送
4月3日(火) 入場券発送
4月5日(木) 告示
4月6日(金) 期日前投票・不在者投票開始
4月7日(土) 選挙公報発送
4月14日(土) 期日前投票・不在者投票最終日
4月15日(日) 投票日・開票



◆投票のできる人

- 平成4年4月16日までに生まれた方
- 平成24年1月4日までに転入届をした方
- 町外へ転出（住民票を異動）した方は、投票できません。

◆投票の際持参するもの

- 入場券を忘れずに持参してください。（入場券を持参しないと、本人確認のため時間がかかることがあります。）
入場券が届かなかったり紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。
入場券を再発行いたしますので、投票所で係員に申し出てください。

◆期日前投票所及び投票時間

投票所	投票期間	投票時間
榎葉町いわき出張所	4月6日～4月14日	午前8時30分～午後8時
いわき市上荒川仮設住宅第2集会所	4月8日～4月9日	午前9時～午後6時
いわき市高久第9仮設住宅第2集会所	4月11日～4月12日	午前9時～午後6時
会津美里町宮里仮設住宅北集会所	4月6日～4月14日	午前9時～午後6時

◆選挙当日（4月15日）の投票所及び投票時間

投票所	投票時間
いわき明星大学児玉記念講堂（予定）	午前7時～午後7時
会津美里町宮里仮設住宅北集会所	午前7時～午後5時

◆投票所で投票することが出来ない場合

選挙管理委員会から投票用紙を受け取り、滞在している市町村の選挙管理委員会で投票することができます。請求を受けてから投票が完了するまで日数を要しますので、選挙管理委員会から3月23日に発送する書類により、早めに不在者投票の手続きをお願いいたします。

◆開票

日時 平成24年4月15日 午後8時～
開票所 いわき明星大学児玉記念講堂（予定）

◇投票立会人の募集

①立会人の仕事
有権者の代表として、投票が公正・適正に行われているかどうかを確認すること。

②応募資格

榎葉町の選挙人名簿に登録されている方
特定候補者や政党その他政治団体などに関係のない方
明るい選挙推進に理解のある方

③立会場所及び立会日

場所：期日前投票所（いわき・会津）
立会日：平成24年4月6日～14日までの間で指定された日
報酬：日額9,500円（交通費は支給されません）

④募集期間及び応募方法

平成24年3月14日までに、電話で「氏名・住所・連絡先・生年月日及び希望する期日前投票所」等を選挙管理委員会へお知らせください。
応募者多数の場合は選挙管理委員会で抽選します。



★選挙管理委員会からのお願い

入場券や選挙のご案内を有権者へ確実にお届けするため、避難先に変更があった方（昨年11月20日に執行された福島県議会議員一般選挙後に居所を移された方）は必ず選挙管理委員会へご連絡願います。

（フリーダイヤル 0120-562-171）

※投票所・開票所の場所については、後日郵送する選挙案内チラシをご覧ください。

■問い合わせ先

榎葉町選挙管理委員会事務局 ☎0246-38-6973

被災された
障がい者の
皆さまへ

相談支援事業所の説明及び相談会のお知らせ

東日本大震災で被災された福島県内の障がい者の皆さまに対し、相談支援事業所の説明や必要な情報提供や様々な困りごとについての相談会を下記の通り開催いたします。

お気軽にご相談ください！ 事前申し込みは必要ありません。

◆会津地区

日時 3月16日(金) 13:15～15:15

会場 会津美里町宮里仮設住宅 北集会所

※いわき・郡山・県中・県北地区でも開催予定ですので、お問い合わせください。

■問い合わせ先

JDF被災地障がい者支援センターふくしま内

（郡山市桑野1-5-17 深谷ビルB棟101号室）

☎024-925-2428

☎024-983-7646（相談）



《 榎葉町からの各種業務のお知らせ 》

相馬税務署からのお知らせ

東日本大震災の発生により、所得税や個人事業者の方の消費税の申告につきまして、例年とは異なる点がありますので、ご注意願います。

1 申告・納期限の延長等について

榎葉町の住民の皆様については、平成22年分の所得税や個人事業者の消費税をはじめ、平成23年3月11日以降に期限が到来するすべての国税の申告・納付等の期限が延長されています。

なお、期日が指定された場合については、市町村広報紙や国税庁ホームページ等でお知らせいたします。

また、平成23年分の確定申告用紙はお送りしておりませんのでご了承ください。

2 所得税の還付・軽減免除について

震災により住宅や家財・車両などに被害を受けられた方は、確定申告又は更正の請求等の手続きをすることにより、既に納付した又は源泉徴収された所得税額が還付されたり、軽減・免除される場合があります。

なお、申告期限が延長されている場合であっても、サラリーマンや年金所得者の方で所得税の還付申告をされる場合などは、申告書を提出することができます。

■問い合わせ先

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けておりますので、最寄りの税務署までご連絡ください。

福島県内の主な税務署の所在地等

税務署名	所在地	電話番号
相馬税務署	〒976-8602 相馬市中村字曲田92-2	0244-36-3111
福島税務署	〒960-8620 福島市森合町16-6	024-534-3121
会津若松税務署	〒965-8686 会津若松市城前1-82	0242-27-4311
郡山税務署	〒963-8655 郡山市堂前町20-11	024-932-2041
いわき税務署	〒970-8611 いわき市平字菱川町6-3	0246-23-2141

※ 震災に関する税の減免については、音声案内に従って、「0番」を選択してください。

平成24年度国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

◇受験資格

- 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方
- 平成3年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
(1) 大学を卒業した方及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

◇受験申込受付期間

- インターネット申し込み
平成24年 4月 2日(月) 9時から平成24年 4月12日(木)【受信有効】
インターネット申込専用アドレス
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
- 郵送・持参申し込み
平成24年 4月 2日(月) から平成24年 4月 3日(火)

■問い合わせ先

仙台国税局人事第二課 試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236

福島県産業復興相談センターのご案内

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の事業再開や事業再生を支援するため、「福島県産業復興相談センター」では、被災事業者からの相談に広く対応しています。

◇相談受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

※詳しくは 福島県ホームページ(<http://www.pref.fukushima.jp>)の「東日本大震災関連情報」「農家・事業者の皆さまへ」欄の「中小企業等復旧・復興支援策について」「中小企業等の二重債務に関する相談窓口」をご覧ください。

■問い合わせ先 福島県産業復興相談センター ☎024-573-2561

平成24年度榎葉町緊急雇用の募集について

榎葉町では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難されている方々に、雇用の場を緊急に確保し、雇用の創出を図ります。

対象者	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により避難されている榎葉町民の方で、仕事に就いていない方。 ※ただし、休業手当又は失業給付を受けている方の雇用はできません。
募集期間	随時受付し、緊急雇用登録者名簿に登録いたします。 午前9時～午後5時まで ※登録が必ず雇用につながるとは限りませんので、ご了承ください。
雇用期間	平成24年4月1日～業務完了をもって終了又は平成25年3月31日までとする。
業務内容及び募集人員	臨時事務職員雇用業務 震災対応業務で職員の補助(いわき地区若干名)
	防犯パトロール業務 榎葉町内全域の防犯パトロール(榎葉地区45名) ※警戒区域の解除に合わせて雇用を開始する。
	スクールバス運転業務 児童・生徒の小型・大型バスによる送迎業務(いわき地区3名)
	スクールバス添乗業務 大型バスに添乗し児童・生徒の安全確保(いわき地区5名)
	仮設住宅運営補助業務 仮設住宅で巡回相談を含む連絡員の業務(いわき地区22名)
	仮設・借上住宅保健業務 仮設・借上住宅での保健看護業務(いわき地区2名)※要資格
	福祉・買物支援バス運転業務 介護支援・買物援助のバス送迎の運転業務(いわき地区2名)
申込先及び問合せ先	公共施設維持管理業務 公共施設周辺の美化、草刈や簡易修繕等の業務(いわき・会津美里地区各10名)
	校外給食支援業務 学校給食の調理、運搬、食器回収等の業務(いわき地区若干名)
	榎葉町災害対策本部 いわき出張所(いわき明星大学 大学会館内) 商工班 〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1 ☎0246-46-2551
申込手続	市販の履歴書又は申込先に備付の申込書に必要事項を記入し、上記申込先へ提出してください。

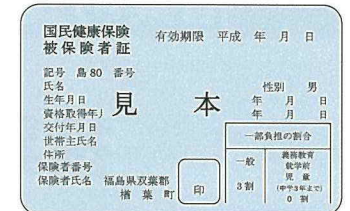
シベリア強制抑留者の皆様へ

- 特別給付金を支給しています。
 - 請求の受付は、**平成24年3月31日(消印有効)まで**となっています。
 - 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。
 - まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。
- 問い合わせ先 ☎0570-059-204(ナビダイヤル)
(IP電話・PHSからは03-5860-2748へ)
平日は、9:00から18:00まで受付ています。
(土日祝は休みです。ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けています。)

国保について

国保の保険証(更新)は 3月下旬に郵送します!

国民健康保険証の更新につきましては、3月下旬に保険証(カード)を避難先(世帯主宛)へ郵送いたします。



国保に加入されている70歳から74歳の方へのお知らせ

現在、医療機関窓口で1割負担をしていた方は、制度改正により4月から2割負担になることになっていましたが、平成25年3月まで、引き続き1割に据え置かれます。

(ただし、8月に前年の所得をもとに所得判定をしますので負担割合が変更になる場合があります。)

※現役並み所得者(3割負担)の方は、除きます。

現在お持ちの受給者証に変更が生じますので、**新たな高齢受給者証を保険証と併せて3月下旬に、避難先(世帯主様宛)へ郵送します。**

※旧保険証及び旧受給者証については、破棄していただくか、いわき出張所又は、会津美里出張所に来られたときに窓口へ返却してください。
※なお、破棄する場合は、ハサミで細断する等十分に注意してください。



国保に加入されている方で、 高額な外来受診を受ける際は届出を!

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受ける際に、「限度額適用認定証等」を提示すれば、ひと月の医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。(保険適用外の負担は除く。)

国保に加入されている方で高額な外来診療を受ける場合は、受診する前に申請をして認定証の交付を受けください。

国保に加入されている学生さんのご家庭へのお知らせ

町外に住居を移す学生さんは、在学証明書(24年4月発行のもの)が必ず必要となりますので、申請する際は、ご連絡してください。

後期高齢者医療制度についての訂正

療養費(柔道整復師の施術等)の免除期間は平成24年2月29日で終了となりました。2月15日付で被保険者に送付した通知に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

■連絡先 住民班 国保年金係 ☎0246-46-2551

介護保険 負担限度額認定証等の申請について

施設入所・ショートステイ利用時に係る食費及び居住費等の減免の取扱が、平成24年2月29日までとなる旨の通知が厚生労働省よりなされたところです。平成24年3月以降の上記サービス利用に対して、食費及び居住費の負担額が生じることとなります。なお、所得の状況により負担限度額の認定を受けることが可能となっており、認定証等の提示により負担額の軽減が受けられます。申請を希望する方は、介護保険係へ申請して下さい。なお、詳細についてはお尋ね下さい。(※デイサービス・デイケア利用時の昼食代及びグループホーム等の食費及び居住費は対象とはなりません。)

寒さもまだまだ厳しく避難生活も長引いておりますが、閉じこもり、寝たきりにならないような取り組みが必要です。適度な運動や身近な人との交流を心がけましょう。

■問い合わせ先

榎葉町会津美里出張所 住民班 介護保険係
☎0242-57-1608 Fax0242-57-1610

戸籍関係について

お悔やみ申し上げます <広報ならは号外第8号掲載以降亡くなられた方>

死亡者	(年齢)	行政区	死亡者	(年齢)	行政区
伊藤英子	85	北田	根本テツ子	93	波倉
佐藤純夫	65	宮団	佐藤千代子	86	上繁岡
植木勝男	86	下小塙	新妻好子	98	上小塙